

第2次横芝光町地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）に関する  
パブリックコメント 実施結果

1. 結果概要

- (1) 意見募集期間 令和7年12月19日(金)から令和8年1月19日(月)まで
- (2) 意見提出者数 2名
- (3) 意見数 12件

2. 提出された意見及び意見に対する町の考え

No.	資料名、 該当ページ等	ご意見の内容	町の考え	備考
1	第1章 2 地域福祉を取り巻く社会動向 (2)持続可能な地域づくり～SDGsの視点～ 5 ページ下段	「地域福祉を取り巻く社会動向」としてSDGsの視点を盛り込んでいるが、例えば民間においては、2025年の帝国バンクの東京都企業調査で「SDGsに積極的」な企業の割合が2019年国連採択以降初めて減少に転じている。また、米国でも国連総会においてSDGs拒否を表明している。むしろ社会動向としてはSDGsに対する課題や限界が露呈しつつあると考えるが、粒立てて記載することが適当か。（⇒45頁“基本理念”も同様） むしろ、今回の地域福祉計画の最重要施策となる「重層的支援体制整備事業」の内容や、向こう5年間の社会課題となる「2040問題」などに触れたほうがよいのではないか。	ご指摘のとおり、近年においては、民間企業や国際社会におけるSDGsへの取組状況や評価に変化がみられます。 本計画においてSDGsに言及している趣旨は、国際社会において共有されている「誰一人取り残さない」という理念が、地域福祉の基本的な考え方や親和性が高いことから、地域福祉を取り巻く社会動向として位置付けているものです。 現行の記載は、本計画の趣旨及び構成との整合性を踏まえ、適切なものと考えております。 あらためて表現の追加はせず、素案のとおりとします。	
2	第2章 1 人口動態等の状況 (1)総人口等の推移 13ページ	「高齢者人口（65歳以上）は増加しており」とあるが、すでに当町においては65歳以上人口も減少に転じている状況ではないか。当該パラグラフはあくまでも“割合”の話であるので、「年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方で、高齢者人口（65歳以上）は増加しており…」は「年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少傾向にある一方で、高齢者人口（65歳以上）の割合は増加傾向をたどっており…」が正確な表記かと思われる。	人口動態については、町の人口減少に伴い高齢者数も減少している状況にあり、第二パラグラフでは、人口動態ではなく人口割合の推移を表しているため、 <b>ご指摘のとおり朱書き部分を追記</b> します。	
3	第2章 1 人口動態等の状況 (2)世帯の状況 14ページ	当町の世帯の状況について、人口は減少する一方で世帯数は増加していることから、1世帯あたりの人員は当然減少することとなるが、これを「核家族化の進行」のみと分析するのはいささか不自然に感じる。厳密には、核家族化だけでなく、①単独世帯化の影響（まさに次の(3)一人暮らし高齢者世帯の増加で示している）と②外国人転入増に伴う世帯数増、の二つの要因も大きく影響していると考えられ、表記について再考願いたい。	世帯数の増加は「核家族化の進行」だけではなく、様々な要因が考えられます。 ご意見を踏まえ、「核家族化の進行がうかがえます」を「 <b>核家族化や個人の価値観、ライフスタイルの多様化などが影響していると考えられます。</b> 」へ修正します。	

No.	資料名、 該当ページ等	ご意見の内容	町の考え	備 考
4	第2章 5 第1次計画の施策 の進捗状況 (2)基本目標 2 支え合いの仕組み があるまち 39ページ	No.1の横芝光町社会福祉協議会の認知度が目標値に届いていない調査結果を踏まえ、第四パラグラフに「横芝光町社会福祉協議会の周知に努めるとともに」といった、町社協自体の認知向上に努める言及はなくてよいか（⇒41 頁最終パラグラフに周知の必要性については言及有）。 法令にも定めがあるとおおり、社協は“地域福祉を推進する中核的団体”であることを踏まえ、認知度が目標値に届いていない現状を着実に是正（打開）していくことが極めて重要である。	社会福祉協議会は、地域福祉を推進するうえで重要な機関であるため、活動内容を含め広く認知いただくことは重要と考えます。 (2)基本目標2 支え合いの仕組みがあるまち 説明文10行目 「今後も引き続き、 <b>社会福祉協議会の周知</b> と成年後見制度の利用促進に…」へ修正します。	
5	第4章 基本目標2 支え合いの仕組みが あるまち 58ページ	地域福祉計画において「アウトリーチ活動を検討します」とアウトリーチについて言及していただいたのはとても素晴らしい。ぜひ、アウトリーチ活動の充実に努めていただきたい。特に障害や介護では、支援やサービスを必要としているにもかかわらず、その必要性を感じていない方やSOSを発信できずサービスにつなげることができない方など「潜在的な対象者」が多くいらっしゃる大きな課題である。窓口対応のプル型アプローチだけでなく、支援者側から出向くプッシュ型アプローチの推進が基礎自治体の福祉行政の潮流となっていく。例えば、佐倉市でもアウトリーチ活動を地域福祉計画の重点施策と位置付けている。そのため、「アウトリーチ活動を検討します」ではなく「アウトリーチ活動を <b>推進します</b> 」としてほしい。	様々な関係機関と連携を図り、潜在的な対象者を把握し、支援につなげる体制整備は重要と認識しております。 ①「アウトリーチ活動を <b>検討します</b> 」→ 「アウトリーチ活動を <b>推進します</b> 」へ修正します。 ②P59 「アウトリーチ等を通じた継続的支援【重層的支援体制整備事業】」説明文末の「検討します」→「 <b>推進します</b> 」へ修正します。	
6	第4章 基本目標2 基本施策1 支援を要 する方に支援が届く 体制の整備 ①適切な支援につな げる相談支援体制の 整備 59ページ	重層的支援体制整備事業の「主な取り組み」に、包括的相談支援事業として「ワンストップ窓口の創設」を掲げてほしい。 重層的支援体制整備事業を進めていく最大のポイントとして、いかに「属性を問わない相談支援」の体制を構築することができるかが挙げられる。重層的支援体制整備事業は断らない窓口づくりから始まっていくものであり、町民にとってまず最初の受け皿となるわかりやすい窓口が必要である。これからますます社会福祉におけるケース対応が、児童福祉・障害福祉・高齢者福祉のスキームでは分別できない困難事例・複合事例が増えていくことが想定されるなかで、まず相談事案の全体像を把握し、そのうえでマルチスキームで対応する対応フローの構築が急務ではないか。 (先進事例：東海村)	今後、障害・高齢者・児童福祉など複数の分野にまたがり支援を要する複合事例や、各分野に概要しない狭間のニーズなど、様々な事例に総合的に相談できる窓口の整備は重要と考えます。 「主な取り組み」の最上段に、「 <b>総合相談窓口の体制整備</b> 」を加えます。	
7	第4章 基本目標2 基本施策1 支援を要 する方に支援が届く 体制の整備 ①適切な支援につな げる相談支援体制の 整備 59ページ・61ページ	アウトリーチ等を通じた継続的支援【重層的支援体制整備事業】の「主な取り組み」に、「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の設置に向けた社会福祉協議会との協議」を追加するとともに、あわせて61 頁の社会福祉協議会の事業に、「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の設置」を盛り込むべきではないか。 重層的支援体制整備事業におけるアウトリーチ活動の充実にCSW の配置が極めて有効であり、CSW は重層のコミュニティソーシャルワーク機能強化には必須の職である。 「主な取り組み」に「コミュニティナース等との連携」とあり、コミュニティナースも極めて重要な存在であるが、こちらは暮らしの場で医療ニーズのある方に医療ケアを図る立場であり、地域看護の担い手という色が強いように感じる。やはり「福祉の視点」から専門性を生かして生活支援や制度・資源への連携を機動的に行うことができるCSW の配置に向けて、予算措置も含めて前述の内容を明記してほしい。	既存の制度では解決が困難な地域課題に対応するコミュニティソーシャルワーカーの存在は重要であると認識しており、今後、人材確保に向け社会福祉協議会と協議して参りたいと考えます。 P59 【アウトリーチ等を…】「主な取り組み」に、「 <b>コミュニティソーシャルワーカーの設置に向けた社会福祉協議会との協議等</b> 」を追加します。 P61「社会福祉協議会の事業」欄については、あらためて表現の追加はせず、素案のとおりとします。	

No.	資料名、 該当ページ等	ご意見の内容	町の考え	備考
8	第4章 基本目標2 基本施策2 ②分野を超えた支援 の充実 【社会福祉協議会の 事業】「外出支援 サービス」 64ページ	文中「介護保険認定者」は「 <b>要支援・要介護認定者</b> 」または「 <b>要介護（要支援）認定者</b> 」が正しい表記ではないか（厳密には国は介護保険認定者という言葉を使っていないと思われるが、確認されたい）。	ご指摘のとおり、「介護保険認定者」を「 <b>要支援・要介護認定者</b> 」へ修正します。	
9	第4章 基本目標3 基本施策1 権利擁護 支援の推進 66ページ	権利擁護支援の推進【成年後見制度利用促進基本計画】の計画 頁に「地域包括支援センター」の言葉が全くないがこれはよいか。 地域包括支援センターの主な業務が①介護予防ケアマネジメント 業務、②総合支援相談業務、③権利擁護業務、④包括的・継続的 ケアマネジメント業務、の四つであり、まさに③権利擁護 業務が該当する。横芝光町高齢者保健福祉計画・介護保険事業 計画の上位計画として、町の業務委託先機関である地域包括支 援センターとの連携について掲載しなくてよいか。	ご指摘のとおり、地域包括支援 センターとの連携は不可欠な ものでありますが、説明文中の 「関係機関等」に含まれている という認識でございました。 施策の説明文2行目を 「一人ひとりの人権が守られる よう <b>地域包括支援センターを含 む</b> 関係機関等と連携し…」と修正 します。	
10	第4章 基本目標3 基本施策3 安全で安 心して暮らせる地域 づくり 68ページ	《主な取り組み》中の「・災害時 <b>要支援者</b> 名簿の整備と活用」 は「・災害時 <b>避難行動要支援者</b> 名簿の整備と活用」が正しい表 記ではないか（「災害時 <b>要支援者</b> 」という言葉はあったが、 「災害時 <b>要支援者</b> 」という言葉は厳密にはないと思われるため 確認さ れたい）。	ご指摘のとおり、 「・災害時 <b>避難行動要支援者</b> 名 簿の整備と活用」に修正します。	
11	第5章 計画の推進に向けて 2 計画の進行管理 74ページ	特に地域福祉計画は計画期間が5 か年と長いので、計画の 見直しを図るためのアセスメント機能の強化が極めて大切であ ると考える。しかし、素案では類似の言葉はあるが、いわゆる 「PDCAサイクル」が明文化されていない。近隣自治体の多くの 地域福祉計画においてPDCA サイクルの図まで挿入されてい るなかで、少し簡素な印象を受ける。 地域福祉計画のアセスメント機能強化は外せない部分であり、 地域福祉計画のアセスメントに係る「2 計画の進行管理」の文 章についてPDCA サイクルを記述するとともに、進行管理シー トの導入による進行管理や進行管理作業スケジュールの明記な どが必要ではないか。	ご指摘を踏まえ、PDCAサイクル に関する記述を追加いたしまし た。	
12	第5章 計画の推進に向けて 1 協働による計画の 推進 73・74ページ	目的を達成するには、関係者との意見交換の場を設けたり、情 報の共有は大切だと考えます。 以下のそれぞれの文章に、下線部の語句を挿入してはいかが か。 ①P73・24行目 …児童委員等との <b>意見交換の機会を設けて、連携のもと</b> ②P73・30行目 …円滑に推進するための <b>情報共有に努め、全庁的な…</b> ③P74・3行目 …関係機関などと <b>情報共有に努め、連携して</b>	関係者・関係機関等と連携を図 るうえで、意見交換・情報共有 等は必要と考えます。 第5章 計画の推進に向けて 1 協働による計画の推進 説明文の最終行を、 「今後も定期的に協働の立場で <b>情報共有に努め</b> 、意見交換でき る…」へ修正します。	